

昭和七年度大會議案  
一 組合員倍加運動ノ件

本部提案

理由

歐米先達國ノ労働組合ハ日本ノ労働組合ト比較セテ又程ノ組合員數ヲ有シ居ル所シテ又充分ナル働キヲシテ居ル即チ數ハカデアル以テ意味ニ於テ昔等ハ數ヲ得ナケレバナラヌ即チ力ヲ得ナケレバナラヌ又近時我ガ工場ノ取リ未レル政策ヲ見ルニ其必要ヲ痛感スルモノデアル我ガ労働者同盟モ昨年度大會ニ於テハ一ヶ年十萬突破ノ猛運動ヲ決シテ行ハシメテ去ル年大會ニ於テハ倍加運動ヲ開始セントスルモノデアル 故ニ我ガ組合モ

実行  
方法

組合員各自ベストヲ盡シテ必ズ一名宛組合員ヲ獲得スル事

二 會館建設費償還基金積立ノ件 本部提出

理由

昨年度大會ニ於テ決定サレタルヨリモ殆ド倍額ノ費用ヲ必要トシタルニ付テ本部會計ニ於テ基金ノ手薄ニナリタルハ事實ナリ故ニ非常時ニナリタル時ニ基金ニ不足ヲ感ゼ又為募集ヲ成シテ

積立金置クモノナリ  
六月及び十二月ノ期末償還ヲ受ケリ時ノ年ニ固定額ニ募集スル  
方法  
モリナリ

三 事業部周談ノ件

本部提出

理由

事業部トハ將來完全ナル消費組合ニ迄進展サセテハナラズ之ノ發展ハ組合ノ發展トモナルモノデシテ組合ノ運動ト共ニ重要ナル役割ヲ務メルモノデアルが早合ノ趣旨ハ工場ノ必要ヲ示シヨリ安ク提供シテ組合ヨリ共組合員ヲ経済的ニ救フントスルモノデアル

実行  
方法

組合本部ヨリ事業部へ少額ノ資金ヲ廻シ大阪聯合會ノ事業部ニ聯絡ヲ執リテ、事業ヲ行フ  
尚実行ニ當リテハ新任部長ハ部員會ニ於テ事業部細則ヲ定ム事會ノ監督ノ下ニ實施スルモノナルコト

四 前衛部組織ノ件

本部提出